

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)認定審査会事業	会計名称	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	1 款 1 項 3 目	事業番号	8010	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	野間美幸	
法令根拠等	介護保険法				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	被保険者が介護保険の給付を受けるために必要な認定の審査・判定機関であり、判定は公平かつ客観的に行うことにより高齢者の福祉の向上につながる。						
事業の対象	伊予地区介護認定審査会委員等			事業の目的	要介護認定、更新申請、区分変更等の審査判定業務を行うために設置している介護認定審査会の運営		
事業の内容 (整備内容)	伊予地区介護認定審査会事務局として、審査会委員報酬の支出、資料の作成、日程調整等を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	行政評価委員会で協議をいただいて共同設置についてシステムや委員等を共同で運営しており、効率的な運営であるとの意見を踏まえ引き続き共同設置で運営を行うこととした。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	17,879	18,635	3,975	0	0	20,744	要介護認定審査件数	件	5534	5300	2673	5346
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0	認定審査会開催回数	回	195	196	100	194
その他	12,337	10,281	0	0	0	14,776						
一般財源	5,542	8,354	3,975	0	0	5,968						
職員の人工(にんく)数	0.70	0.70				0.70						
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	23,539	24,247				26,356						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000		
成果指標	指標	要介護認定審査件数			⇒	単位	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	要介護認定審査件数をにより、介護保険サービス利用者の推移及び介護給付費の推移が想定できる。				件	目標	5300	5300	5100	5100	
	指標で表せない効果	なし				実績	5534	5346				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		行政評価委員会で協議をいただいて共同設置についてシステムや委員等を共同で運営しており、効率的な運営であるとの意見を踏まえ引き続き共同設置で運営を行うこととした。問題なく運営できている。介護保険制度改正対応のためのシステム改修事業について市町と共同で行っていく。											
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	審査会は滞りなく要介護状態等区分の判定を行った。審査委員、事務職員ともに積極的に研修に参加し公正な審査を行うよう努めた。介護保険制度改正に伴うシステム改修については市町で負担し合いスムーズに対応することができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		B	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 介護保険法に位置づけられた介護保険制度の運営に必要な事業である、継続が必要である。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	